

令和3年3月5日

身元引受人
ご家族、ご親族 各位
後見人、保佐人

社会福祉法人 高岡市身体障害者福祉会
特別養護老人ホーム/養護老人ホーム 志貴野長生寮
所長 松井 宏
(公印略)

当施設における面会の制限緩和について (お知らせ)

早春の候、みなさまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当法人ならびに当施設の事業運営に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内では、本年2月15日より、新型コロナウイルス感染症対策が **Stage1** に緩和され、新規感染者も2月24日以降確認されていません(3月3日現在)。また、インフルエンザなどの流行も見られず、一旦落ち着いている状況となっています。

これに伴い、当施設における面会制限を下記のとおり一部緩和することとしましたのでお知らせします。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症などの状況によっては、再び制限を強化させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、当施設における面会についてご不明の点やご意見などがありましたら、お手数ですが下記担当までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 制限緩和の内容

「窓越し面会」の再開 (「オンライン面会」も今までどおり可能です)

2. 制限緩和の開始

令和3年3月8日(月)より (現状では明確な終了日は定めません)

3. 「窓越し面会」および「オンライン面会」の内容、手順など

裏面をご確認ください。

なお、本書は主に身元引受人の方にのみ送付しているため、本書を送付していない他のご親族などにも上記の内容をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

(問い合わせ)

特別養護老人ホーム/養護老人ホーム 志貴野長生寮

担当 総務 石浦 知仁

電話 0766-36-8181

Fax 0766-36-8177

Mail shikinochoseiry@view.ocn.ne.jp

(参考資料)

「窓越し面会」、「オンライン面会」について

社会福祉法人 高岡市身体障害者福祉会
特別養護老人ホーム/養護老人ホーム 志貴野長生寮

「窓越し面会」、「オンライン面会」ともに以下の対応とさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いします。

1. 特別養護老人ホームの場合

- (1) 面会ができる曜日
月曜日～金曜日
- (2) 面会実施時間帯
午前10時30分～午前11時30分 および 午後2時30分～午後4時30分
(養護老人ホームとは時間帯が異なりますのでご注意ください)
- (3) 1回あたりの面会時間
10分間
- (4) 面会場所
窓越し面会：1階 リビング
オンライン面会：1階 相談室(原則) ※ 場所は臨機応変に対応

2. 養護老人ホームの場合

- (1) 面会ができる曜日
月曜日～金曜日
- (2) 面会実施時間帯
午前10時00分～午前11時30分 および 午後2時00分～午後3時30分
(特別養護老人ホームとは時間帯が異なりますのでご注意ください)
- (3) 1回あたりの面会時間
10分間
- (4) 面会場所
窓越し面会：志貴野長生寮デイサービスセンター 玄関
オンライン面会：1階 面会室または事務室(原則) ※ 場所は臨機応変に対応

3. 面会までの流れ

- (1) 上記1.または2.を参考に、「LINE」または電話もしくはFax 或いはメールで、事前にご予約ください。
- (2) 「LINE」またはFax もしくはメールでご予約の際は、「面会の種別(「窓越し面会」か「オンライン面会」かの別)」、「利用者さん、施設入所者さんの氏名」、「面会される方の氏名(代表者1人)」、「面会される方の人数(総数)」、「面会希望日時」を漏れなくご記載ください。(電話でも同様の内容を聴き取ります)
- (3) 当施設で、希望日時にご面会が可能か(先約がないかなど)を確認の上、日程調整をさせていただきます。
- (4) 予定された日時になりましたら、「LINE」のビデオ通話を起動または施設にお越しください。
- (5) 「窓越し面会」の場合は、ご面会前に正面受付で体温を測定させていただき、発熱が見られる場合(概ね37.5℃以上)はご面会を断ることがありますので、あらかじめご了解ください。